

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間
<b>◎総務部 総務課</b>				
1	職員団体等の規約の認証	職員団体等に対する法人格の付与に関する法律	第5条	60日
2	地縁による団体の認可	地方自治法	第260条の2第1項	60日
3	地縁による団体の告示事項に関する証明書の交付	地方自治法	第260条の2第12項	15日
4	地縁による団体の規約の変更の認可	地方自治法	第260条の3第2項	30日
5	地縁による団体の解散後の財産の処分の認可	地方自治法	第260条の31第2項	50日
6	条例制定又は改廃請求代表者証明書の交付	地方自治法施行令	第91条第2項	15日
7	職員団体の登録	地方公務員法	第53条第5項	30日
<b>◎総務部 政策秘書課</b>				
8	合併協議会設置請求代表者証明書の交付	市町村の合併の特例に関する法律施行令	第1条第2項	7日
9	同一請求代表者証明書の交付	市町村の合併の特例に関する法律施行令	第27条第4項	7日
10	地域来訪者等利便増進活動計画の認定及び変更認定	地域再生法	第17条の7第8項及び第13項	30日
11	地域再生推進法人の指定	地域再生法	第19条第1項	30日
12	所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法	第47条第1項	30日
<b>◎総務部 財政経営課</b>				
13	行政財産の使用許可	地方自治法	第238条の4第7項	15日
14	障害物の伐除のための許可	土地収用法	第14条第1項	1箇月(通知による平均日)
15	非常災害の際の土地の使用に係る許可	土地収用法	第122条第1項	設定なじまない(通知より)
16	非常災害の際の土地の使用に係る許可(第122条第1項の準用)	土地収用法	第138条第1項	設定なじまない(通知より)
<b>◎市民部 税務課</b>				
17	罹災証明書の交付	災害対策基本法	第90条の2第1項	15日
<b>◎市民部 市民課</b>				
18	臨時運行の許可	道路運送車両法	第34条第2項	3日
19	被保険者証の交付	国民健康保険法	第9条第2項	3日
20	一部負担金の減額、免除及び徴収猶予	国民健康保険法	第44条第1項	30日
21	療養費の支給	国民健康保険法	第54条第1項	90日
22	特別療養費の支給	国民健康保険法	第54条の3第1項	90日
23	移送費の支給	国民健康保険法	第54条の4第1項	90日
24	特別療養給付の支給	国民健康保険法	第55条第1項	90日
25	高額療養費の支給	国民健康保険法	第57条の2第1項	30日
26	高額介護合算療養費の支給	国民健康保険法	第57条の3第1項	30日
27	特定疾病給付対象療養に係る市町村又は組合の認定	国民健康保険法施行令	第29条の2第7項	7日
28	特定疾病に係る市町村又は組合の認定	国民健康保険法施行令	第29条の2第8項	7日
29	被保険者証の再交付	国民健康保険法施行規則	第7条第1項	7日
30	高齢受給者証の交付	国民健康保険法施行規則	第7条の4第1項	30日
31	高齢受給者証の再交付	国民健康保険法施行規則	第7条の4第4項	7日

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間
32	食事療養減額認定証の交付	国民健康保険法施行規則	第26条の3第2項	7日
33	食事療養減額認定証の再交付	国民健康保険法施行規則	第26条の3第5項	15日
34	食事療養標準負担額減額の特例	国民健康保険法施行規則	第26条の5第1項	7日
35	生活療養減額認定証の交付	国民健康保険法施行規則	第26条の6の4第2項	7日
36	生活療養減額認定証の再交付(第26条の3第5項の準用)	国民健康保険法施行規則	第26条の6の4第4項	7日
37	特定疾病受療証の再交付	国民健康保険法施行規則	第27条の13第8項	7日
38	限度額適用認定証の交付	国民健康保険法施行規則	第27条の14の2第2項	30日
39	限度額適用認定証の再交付(第26条の3第5項の準用)	国民健康保険法施行規則	第27条の14の2第5項	7日
40	特別療養証明書の交付	国民健康保険法施行規則	第28条第2項	30日
41	特別療養証明書の再交付	国民健康保険法施行規則	第28条第6項	7日
<b>◎市民部 生活環境課</b>				
42	地域脱炭素化促進事業計画の認定	地球温暖化対策の推進に関する法律	第22条の2第3項	30日
43	地域脱炭素化促進事業計画の変更の認定	地球温暖化対策の推進に関する法律	第22条の3第1項	15日
44	犬の登録及び鑑札の交付	狂犬病予防法	第4条第2項	7日
45	犬の予防注射済票の交付	狂犬病予防法	第5条第2項	7日
46	犬の鑑札の再交付	狂犬病予防法施行令	第1条の2	7日
47	犬の予防注射済票の再交付	狂犬病予防法施行令	第3条	7日
48	排水設備設置義務の免除に係る許可	下水道法	第10条第1項ただし書	30日
49	公共下水道管理者以外の者の工事・維持の承認	下水道法	第16条	30日
50	公共下水道の排水施設への物件設置の許可	下水道法	第24条第1項	30日
51	雨水貯留浸透施設整備計画の認定	下水道法	第25条の10第1項	30日
52	地位の承継の承認	下水道法	第25条の19	30日
53	流域下水道管理者以外の者の工事・維持の承認	下水道法	第25条の30第1項	30日
54	雨水流域下水道管理者以外の者の工事・維持の承認	下水道法	第25条の30第2項	30日
55	都市下水路への物件設置の許可	下水道法	第29条第1項	30日
56	都市下水路管理者以外の者の工事・維持の承認	下水道法	第31条	30日
57	一般廃棄物収集・運搬業の許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条第1項	30日
58	一般廃棄物収集・運搬業の許可の更新	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条第2項	20日
59	一般廃棄物処分業の許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条第6項	30日
60	一般廃棄物処分業の許可の更新	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条第7項	20日
61	一般廃棄物収集・運搬業の変更の許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条の2第1項	30日
62	一般廃棄物処分業の変更の許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条の2第1項	30日
63	再生利用一般廃棄物・運送業者の指定	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	第2条第2号	30日
64	再生利用一般廃棄物処分業者の指定	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	第2条の3第2号	30日
65	排水設備の設置の承認	浄化槽法	第12条の10第1項	30日
66	浄化槽清掃業の許可	浄化槽法	第35条	30日

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間
67	事業の転換に関する計画の認定	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法	第7条第1項	30日
68	事業転換計画の変更の認定	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法施行規則	第5条第3項	30日
69	埋葬、火葬又は改葬の許可	墓地、埋葬等に関する法律	第5条第1項	1日
70	墓地、納骨堂及び火葬場の経営等の許可(変更及び廃止許可を含む。)	墓地、埋葬等に関する法律	第10条	30日
<b>◎福祉保健部 福祉課</b>				
71	移動等円滑化施設協定の認可(第41条第3項の準用)	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第51条の2第3項	40日
72	移動等円滑化施設協定の変更認可(第44条第1項の準用)	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第51条の2第3項	40日
73	移動等円滑化施設協定の廃止認可(第48条第1項の準用)	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第51条の2第3項	40日
74	一の所有者による移動等円滑化施設協定の認可(第50条の準用)	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第51条の2第3項	40日
75	社会福祉法人の認可	社会福祉法	第32条	30日
76	評議員会の招集の許可	社会福祉法	第45条の9第5項	15日
77	定款の変更の認可	社会福祉法	第45条の36第2項	15日
78	解散の認可及び認定	社会福祉法	第46条第2項	30日
79	吸収合併の認可	社会福祉法	第50条第3項	30日
80	新設合併の認可	社会福祉法	第54条の6第2項	30日
81	社会福祉充実計画の承認	社会福祉法	第55条の2第1項	30日
82	社会福祉充実計画の変更の承認	社会福祉法	第55条の3第1項	15日
83	社会福祉充実計画の終了の承認	社会福祉法	第55条の4	30日
84	社会福祉連携推進法人の認定	社会福祉法	第125条	30日
85	定款の変更の認可	社会福祉法	第139条第1項	15日
86	社会福祉連携推進方針の変更の認定	社会福祉法	第140条	15日
87	代表理事の選定及び解職の認可	社会福祉法	第142条	30日
88	保護の開始の申請に対する処分	生活保護法	第24条第3項	申請のあった日から14日以内。ただし、特別な理由があるときは30日まで延長可能(法第24条第5項)
89	保護の変更の申請に対する処分	生活保護法	第24条第9項	申請のあった日から14日以内。ただし、特別な理由があるときは30日まで延長可能(法第24条第5項)
90	就労自立給付金の支給	生活保護法	第55条の4第1項	14日以内(通知による。)
91	進学準備給付金の支給	生活保護法	第55条の5第1項	30日
92	障害児通所給付費の支給	児童福祉法	第21条の5の3第1項	30日
93	特例障害児通所給付費の支給	児童福祉法	第21条の5の4第1項	30日
94	通所給付決定の変更承認	児童福祉法	第21条の5の8第1項	15日
95	高額障害児通所給付費の支給	児童福祉法	第21条の5の12第1項	30日
96	放課後等デイサービス障害児通所給付費等の支給	児童福祉法	第21条の5の13第1項	30日
97	肢体不自由児通所医療費の支給	児童福祉法	第21条の5の29第1項	30日

【法適用】標準処理期間一覧(令和4年10月1日現在)

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間
98	障害児相談支援給付費の支給	児童福祉法	第24条の26第1項	30日
99	特例障害児相談支援給付費の支給	児童福祉法	第24条の27第1項	30日
100	指定障害児相談支援事業者の指定	児童福祉法	第24条の28第1項	30日
101	指定障害児相談支援事業者の指定の更新	児童福祉法	第24条の29第1項	15日
102	通所受給者証の再交付	児童福祉法施行規則	第18条の6第9項	15日
103	障害児福祉手当の受給資格認定	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第19条	30日
104	障害児福祉手当の受給資格の再認定	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条	30日
105	特別障害者手当の受給資格の認定	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5	30日
106	特別障害者手当の受給資格の再認定	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5	20日
107	生活困窮者住居確保給付金の支給	生活困窮者自立支援法	第6条第1項	30日
108	介護給付費等の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第19条第1項	30日
109	支給決定の変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第24条第1項	15日
110	介護給付費又は訓練等給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第29条第1項	40日
111	特例介護給付費又は特例訓練等給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第30条第1項	15日
112	介護給付費等の負担額の特例認定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第31条	30日
113	特定障害者特別給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第34条第1項	40日
114	特例特定障害者特別給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第35条第1項	40日
115	地域相談支援給付費等の相談支援給付決定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の5第1項	30日
116	地域相談支援給付決定の変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の9第1項	30日
117	地域相談支援給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の14第1項	30日
118	特例地域相談支援給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の15第1項	30日
119	計画相談支援給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の17第1項	30日
120	特例計画相談支援給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の18第1項	30日
121	指定特定相談支援事業者の指定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の20第1項	30日
122	指定特定相談支援事業者の指定の更新	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の21第1項	15日
123	自立支援医療費の支給認定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第52条第1項	30日
124	支給認定の変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第56条第1項	15日
125	自立支援医療費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第58条第1項	40日
126	療養介護医療費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第70条第1項	40日
127	基準該当療養介護医療費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第71条第1項	40日
128	補装具費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第76条第1項	30日
129	高額障害福祉サービス等給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第76条の2第1項	30日
130	受給者証の再交付	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令	第16条	30日
131	地域相談支援受給者証の再交付	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令	第26条の8	15日
132	医療受給者証の再交付	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令	第33条第1項	30日

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間
<b>◎福祉保健部 子育て保健課</b>				
133	障害年金等の給付	予防接種法	第15条第1項	30日
134	家庭的保育事業等の認可	児童福祉法	第34条の15第2項	30日
135	家庭的保育事業等の廃止又は休止の承認	児童福祉法	第34条の15第7項	30日
136	公私連携保育法人の指定	児童福祉法	第56条の8第1項	30日
137	児童手当の受給資格、額の認定	児童手当法	第7条第1項及び第2項	30日
138	児童手当の増額改定	児童手当法	第9条第1項	30日
139	児童扶養手当の受給資格認定	児童扶養手当法	第6条第1項	30日
140	児童扶養手当の増額改定	児童扶養手当法	第8条第1項	20日
141	母子家庭自立支援給付金の支給	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第31条	30日
142	父子家庭自立支援給付金の支給	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第31条の10において準用する第31条	30日
143	未熟児に対する養育医療の給付の決定	母子保健法	第20条第1項	30日
144	受給資格及び手当額の認定(住所変更後の認定を含む。)	平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律	第6条	30日
145	子ども手当の増額の改定	平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律	第8条第1項	30日
146	教育・保育給付認定	子ども・子育て支援法	第20条第1項及び第3項	申請のあった日から30日以内(第20条第6項)
147	教育・保育給付認定の変更	子ども・子育て支援法	第23条第1項	申請のあった日から30日以内(第20条第6項)
148	施設等利用給付認定	子ども・子育て支援法	第30条の5第1項	申請のあった日から30日以内(第30条の5第5項)
149	施設等利用給付認定の変更	子ども・子育て支援法	第30条の8第1項	申請のあった日から30日以内(第30条の5第5項)
150	特定教育・保育施設の確認	子ども・子育て支援法	第31条第1項	30日
151	特定教育・保育施設の確認の変更	子ども・子育て支援法	第32条第1項	15日
152	特定地域型保育事業者の確認	子ども・子育て支援法	第43条第1項	30日
153	特定地域型保育事業者の確認の変更	子ども・子育て支援法	第44条	15日
154	特定子ども・子育て支援施設等の確認	子ども・子育て支援法	第58条の2	30日
155	支給認定証の再交付	子ども・子育て支援法施行規則	第16条第1項	5日
<b>◎福祉保健部 長寿介護課</b>				
156	被保険者証の交付	介護保険法	第12条第3項	3日
157	要介護認定	介護保険法	第27条第1項	30日以内(法第27条第11項)
158	要介護認定の更新	介護保険法	第28条第2項	30日以内(法第28条第4項において準用する法第27条第11項)
159	要介護状態区分の変更の認定	介護保険法	第29条第1項	30日以内(法第29条第2項において準用する法第27条第11項)

【法適用】標準処理期間一覧(令和4年10月1日現在)

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間
160	要支援認定	介護保険法	第32条第1項	30日以内(法第32条第9項において準用する法第27条第11項)
161	要支援認定の更新	介護保険法	第33条第2項	30日以内(法第33条第4項において準用する法第27条第11項)
162	要支援状態区分の変更の認定	介護保険法	第33条の2第1項	30日以内(法第33条の2第2項において準用する法第32条第9項において準用する法第27条第11項)
163	介護保険サービスの種類の指定変更	介護保険法	第37条第2項	30日
164	居宅介護サービス費の支給	介護保険法	第41条第1項	30日
165	特例居宅介護サービス費の支給	介護保険法	第42条第1項	30日
166	地域密着型介護サービス費の支給	介護保険法	第42条の2第1項	30日
167	特例地域密着型介護サービス費の支給	介護保険法	第42条の3第1項	30日
168	居宅介護福祉用具購入費の支給	介護保険法	第44条第1項	30日
169	居宅介護住宅改修費の支給	介護保険法	第45条第1項	30日
170	居宅介護サービス計画費の支給	介護保険法	第46条第1項	30日
171	特例居宅介護サービス計画費の支給	介護保険法	第47条第1項	30日
172	施設介護サービス費の支給	介護保険法	第48条第1項	30日
173	特例施設介護サービス費の支給	介護保険法	第49条第1項	30日
174	居宅介護サービス費等の額の特例	介護保険法	第50条	15日
175	高額介護サービス費の支給	介護保険法	第51条第1項	30日
176	高額医療合算介護サービス費の支給	介護保険法	第51条の2第1項	30日
177	特定入所者介護サービス費の支給	介護保険法	第51条の3第1項	30日
178	特例特定入所者介護サービス費の支給	介護保険法	第51条の4第1項	30日
179	介護予防サービス費の支給	介護保険法	第53条第1項	30日
180	特例介護予防サービス費の支給	介護保険法	第54条第1項	30日
181	地域密着型介護予防サービス費の支給	介護保険法	第54条の2第1項	30日
182	特例地域密着型介護予防サービス費の支給	介護保険法	第54条の3第1項	30日
183	介護予防福祉用具購入費の支給	介護保険法	第56条第1項	30日
184	介護予防住宅改修費の支給	介護保険法	第57条第1項	30日
185	介護予防サービス計画費の支給	介護保険法	第58条第1項	30日
186	特例介護予防サービス計画費の支給	介護保険法	第59条第1項	30日
187	介護予防サービス費等の額の特例	介護保険法	第60条	15日
188	高額介護予防サービス費の支給	介護保険法	第61条第1項	30日
189	高額医療合算介護予防サービス費の支給	介護保険法	第61条の2第1項	30日
190	特定入所者介護予防サービス費の支給	介護保険法	第61条の3第1項	30日

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間
191	特例特定入所者介護予防サービス費の支給	介護保険法	第61条の4第1項	30日
192	指定地域密着型サービス事業者の指定	介護保険法	第78条の2第1項	30日
193	指定地域密着型サービス事業者の指定の更新(第70条の2の準用)	介護保険法	第78条の12	15日
194	複合型サービスに係る指定地域密着型サービス事業者の公募指定	介護保険法	第78条の13第1項	30日
195	指定居宅介護支援事業者の指定	介護保険法	第79条	30日
196	指定居宅介護支援事業者の指定の更新	介護保険法	第79条の2第1項	30日
197	指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定	介護保険法	第115条の12第1項	30日
198	指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定の更新(第70条の2の準用)	介護保険法	第115条の21	15日
199	指定介護予防支援事業者の指定	介護保険法	第115条の22第1項	30日
200	指定介護予防支援事業者の指定の更新(第70条の2の準用)	介護保険法	第115条の31	15日
201	指定事業者の指定	介護保険法	第115条の45の5	30日
202	指定事業者の指定の更新	介護保険法	第115条の45の6第1項	30日
203	被保険者証の再交付	介護保険法施行規則	第27条第1項	30日
204	特定入所者の負担限度額の認定	介護保険法施行規則	第83条の6第1項(第97条の4及び第172条の2において準用する場合を含む。)	30日
205	負担限度額認定証の再交付	介護保険法施行規則	第83条の6第7項(第97条の4及び第172条の2において準用する場合を含む。)	15日
206	負担限度額及び特定負担限度額の差額の支給	介護保険法施行規則	第83条の8第1項(第97条の4及び第172条の2において準用する場合を含む。)	30日
<b>◎建設産業部 産業振興課</b>				
207	山林原野等の伐除の許可	土地収用法	第14条第3項	14日(通知による平均日)
208	生産緑地地区内の行為の制限に対する許可	生産緑地法	第8条第1項	30日
209	農地利用規約の認定	農住組合法	第13条第3項	30日
210	先端設備等導入計画の認定	中小企業等経営強化法	第52条第1項	30日
211	先端設備等導入計画の変更の認定	中小企業等経営強化法	第53条第1項	30日
212	農業経営の改善及び安定のための計画の認定	特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律	第5条	30日
213	農林業等活性化基盤施設設置事業計画の認定	特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律	第7条	30日
214	農地等の権利移動の許可	農地法	第3条第1項	40日
215	農地の転用の許可	農地法	第4条第1項	30日
216	農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可	農地法	第5条第1項	30日
217	特定農地貸付けに関する承認	特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律	第3条第3項	30日
218	特定農地貸付けの変更の承認(第3条第3項の準用)	特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令	第4条第1項	30日
219	市民農園の開設の認定	市民農園整備促進法	第7条第1項	90日
220	市民農園整備運営計画の変更の認定	市民農園整備促進法	第7条第5項	90日

【法適用】標準処理期間一覧(令和4年10月1日現在)

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間
221	農用地に係る土地改良事業の参加資格の承認	土地改良法	第3条第1項第2号	7日(省令第2条第3項)
222	農用地に係る土地改良事業の参加資格交替の承認	土地改良法	第3条第2項	7日(前段のみ)(省令第2条第3項・令第1条の5準用)
223	農用地の一時貸付に係る事業参加資格の認定	土地改良法	第3条第3項	7日
224	農地中間管理機構の借受農用地に係る事業参加資格の認定	土地改良法	第3条第4項	7日
225	農用地区域内における開発行為の許可	農業振興地域の整備に関する法律	第15条の2第1項	30日
226	施設の配置に関する協定の認可	農業振興地域の整備に関する法律	第18条の2第1項	30日
227	施設の維持運営に関する協定の認定	農業振興地域の整備に関する法律	第18条の12第1項	30日
228	農用地の保全等に関する協定の認定	集落地域整備法	第8条第1項	30日
229	農業経営改善計画の認定	農業経営基盤強化促進法	第12条第1項	30日
230	農業経営改善計画の変更の認定	農業経営基盤強化促進法	第13条第1項	30日
231	青年等就農計画の認定	農業経営基盤強化促進法	第14条の4第1項	30日
232	青年等就農計画の変更の認定	農業経営基盤強化促進法	第14条の5第1項	30日
233	農用地利用規程の認定	農業経営基盤強化促進法	第23条第1項	30日
234	農用地利用規程の変更の認定	農業経営基盤強化促進法	第24条第1項	30日
235	特定農用地利用規程の有効期間の延長の承認	農業経営基盤強化促進法施行令	第10条ただし書	30日
236	事業計画の認定	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	第7条第5項	30日
237	有機農業を促進するための栽培管理に関する協定締結の認可	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進に関する法律	第31条第1項	30日
238	協定の変更の認可	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進に関する法律	第34条第1項	30日
239	協定の廃止の認可	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進に関する法律	第36条第1項	30日
240	経営改善計画の認定	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律	第2条の5	30日
241	土地への立入等の許可	入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律	第25条第2項	30日
242	特用林の指定	森林法	第10条の8第1項第7号	15日
243	自家用林の指定	森林法	第10条の8第1項第8号	15日
244	施業実施協定の認可	森林法	第10条の11第1項	15日
245	施業実施協定の変更の認可	森林法	第10条の11の5第1項	15日
246	施業実施協定の廃止の認可	森林法	第10条の11の7第1項	15日
247	共有林の一部の森林所有者が不確知である旨等の公告	森林法	第10条の12の3	30日
248	森林経営計画の認定	森林法	第11条第5項	20日
249	森林経営計画の変更認定	森林法	第12条第2項	20日
250	火入れの許可	森林法	第21条第1項	15日
251	森林施業に関する測量又は実地調査のための他人の土地への立入又は立木竹伐採の許可	森林法	第49条第1項	30日
252	森林病害虫等の駆除・予防のための他人の土地への立入の許可	森林法	第49条第6項	15日



【法適用】標準処理期間一覧(令和4年10月1日現在)

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間
253	設備整備計画の認定	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律	第7条第3項	60日
254	設備整備計画の変更	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律	第8条第1項	60日
255	事業計画の変更認定	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	第8条第1項	15日
256	組合設立の認可	商店街振興組合法	第36条第1項	30日
257	総会招集の承認	商店街振興組合法	第59条	30日
258	定款の変更の認可	商店街振興組合法	第62条第2項	30日
259	余裕金運用の認可	商店街振興組合法	第67条の2ただし書	30日
260	合併の認可	商店街振興組合法	第73条第3項	30日
261	商店街整備計画の認定	中小小売商業振興法	第4条第1項	30日
262	店舗集団化計画の認定	中小小売商業振興法	第4条第2項	30日
263	共同店舗等整備計画の認定	中小小売商業振興法	第4条第3項	30日
264	商店街整備等支援計画の認定	中小小売商業振興法	第4条第6項	30日
265	高度化事業計画変更の認定	中小小売商業振興法施行令	第9条第1項	30日
266	事業計画の認定	都市農地の貸借の円滑化に関する法律	第4条第1項	30日
267	事業計画の変更の認定	都市農地の貸借の円滑化に関する法律	第6条第1項	30日
268	鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可(スズメ、ムクドリ、オナガ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、ドバト、ニホンザル、ノウサギ、ツキノワグマ、イノシシ及びニホンジカに係るものであって鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害の防止の目的に係るものに限る。)	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第9条第1項	30日
269	許可証の交付(当該許可に係るものに限る。)	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第9条第7項	30日
270	従事者証の交付(当該許可に係るものに限る。)	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第9条第8項	30日
271	許可証及び従事者証の再交付(当該許可に係るものに限る。)	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第9条第9項	30日
272	飼養の登録	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第19条第1項	30日
273	登録票の交付(当該登録に係るものに限る。)	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第19条第3項	30日
274	登録票の有効期間の更新(当該登録に係るものに限る。)	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第19条第5項	30日
275	登録票の再交付(当該登録に係るものに限る。)	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第19条第6項	30日
276	販売の許可	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第24条第1項	30日
277	販売許可証の交付(当該許可に係るものに限る。)	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第24条第5項	30日
278	販売許可証の再交付(当該許可に係るものに限る。)	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第24条第6項	30日
279	死亡獣畜取扱場以外における処理の許可	化製場等に関する法律	第2条第2項ただし書	30日
280	動物の飼養及び収容の許可	化製場等に関する法律	第9条第1項	30日
<b>◎建設産業部 建設課</b>				
281	障害物の伐除及び土地の試掘等の許可	都市計画法	第26条第1項及び第3項	30日

【法適用】標準処理期間一覧(令和4年10月1日現在)

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間
282	田園住居地域内の農地の区域内の土地の形質の変更、建築物の建築その他工作物の建設又は土石その他の政令で定める物件の堆積を行う許可	都市計画法	第52条第1項	30日
283	市街地開発事業等予定区域に関する都市計画において定められた区域内の土地の形質の変更又は建築物の建築その他工作物の建設の許可	都市計画法	第52条の2第1項	30日
284	都市計画施設等の区域内における建築の許可	都市計画法	第53条第1項	30日
285	施行予定者が定められている都市計画施設の区域等内における土地の形質の変更又は建築物の建築その他工作物の建設の許可(第52条の2第1項の準用)	都市計画法	第57条の3第1項	30日
286	都市計画事業の施行の障害となるおそれがある土地の形質の変更等の許可	都市計画法	第65条第1項	30日
287	都市計画協力団体の指定	都市計画法	第75条の5第1項	30日
288	風致地区内(面積が10ヘクタール以上)における行為の許可	風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令	第3条第1項	30日
289	市街地再開発促進区域内における建築の許可	都市再開発法	第7条の4第1項	30日
290	測量及び調査のための土地の立入りの許可	都市再開発法	第60条第1項ただし書	30日
291	障害物の伐除及び土地の試掘等の許可	都市再開発法	第61条第1項及び第3項	30日
292	建築行為等の許可	都市再開発法	第66条第1項	30日
293	土地の形質の変更等の承認	都市再開発法	第66条第7項	30日
294	施行地区内の権利の処分の承認	都市再開発法	第70条第2項	30日
295	建築計画変更の承認	都市再開発法	第99条の7	30日
296	債務の弁済に関する計画の承認	都市再開発法	第117条第3項	30日
297	施行地区内の土地等の処分の承認	都市再開発法	第118条の3第1項	30日
298	譲受け希望の申出等の撤回の同意	都市再開発法	第118条の5第1項	30日
299	宅地の所有者及び借地権者の同意申請	土地区画整理法	第19条第1項	30日
300	宅地の所有者及び借地権者の同意申請	土地区画整理法	第51条の7第1項	30日
301	測量又は調査のための土地の立入り等の認可	土地区画整理法	第72条第1項	30日
302	障害物の伐除の認可	土地区画整理法	第72条第6項	30日
303	公告後における建築行為等の許可	土地区画整理法	第76条第1項	30日
304	建築物等の移転又は除去の認可	土地区画整理法	第77条第7項	30日
305	移転、除去の際の建築物等の使用許可	土地区画整理法	第77条第8項	30日
306	換地を住宅先行建設区内に定められるべき宅地の指定等	土地区画整理法	第85条の2第5項	30日
307	換地が市街地再開発事業区内に定められるべき宅地の指定等	土地区画整理法	第85条の3第4項	30日
308	換地又は共有持分を与える土地を高度利用推進区内に定められるべき宅地の指定等	土地区画整理法	第85条の4第5項	30日
309	特別緑地保全地区における行為の許可	都市緑地法	第14条第1項	30日
310	管理協定の締結の認可	都市緑地法	第24条第5項	30日
311	緑化率適用除外の許可①	都市緑地法	第35条第2項第1号	30日
312	緑化率適用除外の許可②	都市緑地法	第35条第2項第2号	30日

【法適用】標準処理期間一覧(令和4年10月1日現在)

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間
313	緑化率適用除外の許可③	都市緑地法	第35条第2項第3号	30日
314	第35条第2項第1号の準用による緑化率適用除外の許可	都市緑地法	第36条	30日
315	第35条第2項第2号の準用による緑化率適用除外の許可	都市緑地法	第36条	30日
316	第35条第2項第3号の準用による緑化率適用除外の許可	都市緑地法	第36条	30日
317	緑化施設工事の認定	都市緑地法	第43条第1項	30日
318	緑地協定の認可	都市緑地法	第47条第1項	60日
319	緑地協定の変更の認可	都市緑地法	第48条第1項	30日
320	緑地協定の廃止の認可	都市緑地法	第52条第1項	30日
321	1人緑地協定の認可	都市緑地法	第54条第2項	30日
322	市民緑地設置管理計画の認定	都市緑地法	第61条第1項	30日
323	市民緑地設置管理計画の変更の認定	都市緑地法	第62条第1項	30日
324	推進法人の指定	都市緑地法	第69条第1項	30日
325	都市再生歩行者経路協定の認可(法第45条の13第3項において準用する退避経路協定、第45条の14第3項において準用する退避施設協定、第45条の21第3項において準用する非常用電気等供給施設協定、第73条第2項において準用する都市再生整備歩行者経路協定及び第109条の4第3項において準用する立地誘導促進施設協定を含む。)	都市再生特別措置法	第45条の2第4項	30日
326	都市再生歩行者経路協定の変更認可(法第45条の13第3項において準用する退避経路協定、第45条の14第3項において準用する退避施設協定、第45条の21第3項において準用する非常用電気等供給施設協定、第73条第2項において準用する都市再生整備歩行者経路協定及び第109条の4第3項において準用する立地誘導促進施設協定を含む。)	都市再生特別措置法	第45条の5第1項	30日
327	都市再生歩行者経路協定の廃止の認可(法第45条の13第3項において準用する退避経路協定、第45条の14第3項において準用する退避施設協定、第45条の21第3項において準用する非常用電気等供給施設協定、第73条第2項において準用する都市再生整備歩行者経路協定及び第109条の4第3項において準用する立地誘導促進施設協定を含む。)	都市再生特別措置法	第45条の9第1項	30日
328	一の所有者による都市再生歩行者経路協定の認可(法第45条の13第3項において準用する退避経路協定、第45条の14第3項において準用する退避施設協定、第45条の21第3項において準用する非常用電気等供給施設協定、第73条第2項において準用する都市再生整備歩行者経路協定及び第109条の4第3項において準用する立地誘導促進施設協定を含む。)	都市再生特別措置法	第45条の11第1項	30日
329	都市利便増進協定の認定	都市再生特別措置法	第74条第1項	30日
330	都市利便増進協定の変更認定	都市再生特別措置法	第76条第1項	15日
331	低未利用土地利用促進協定の認可	都市再生特別措置法	第80条の3第4項	30日
332	低未利用土地利用促進協定の変更認可	都市再生特別措置法	第80条の5	15日
333	宅地造成工事規制区域の指定に係る測量又は調査のための土地の試掘等の許可(第87条の2第1項において市町村の長が処理することとされる宅地造成等規制法第5条第1項の適用)	都市再生特別措置法	第87条の2第1項	30日

【法適用】標準処理期間一覧(令和4年10月1日現在)

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間
334	宅地造成に関する工事の許可(第87条の2第1項において市町村の長が処理することとされる宅地造成等規制法第8条第1項の適用)	都市再生特別措置法	第87条の2第1項	30日
335	工事計画の変更の許可(第87条の2第1項において市町村の長が処理することとされる宅地造成等規制法第12条第1項の適用)	都市再生特別措置法	第87条の2第1項	30日
336	造成宅地防災区域の指定に係る測量又は調査のための土地の試掘等の許可(宅地造成等規制法第5条第1項の準用)(第87条の2第1項において市町村の長が処理することとされる宅地造成等規制法第20条第3項の適用)	都市再生特別措置法	第87条の2第1項	30日
337	工事完了の検査及び検査済証の交付(第87条の2第1項において市町村の長が処理することとされる宅地造成等規制法第13条の適用)	都市再生特別措置法	第87条の2第1項	30日
338	開発行為の許可(第93条第1項において市町村の長が処理することとされる都市計画法第29条第1項の適用)	都市再生特別措置法	第93条第1項	30日
339	開発行為の変更許可(第93条第1項において市町村の長が処理することとされる都市計画法第35条の2第1項の適用)	都市再生特別措置法	第93条第1項	30日
340	工事完了の検査(第93条第1項において市町村の長が処理することとされる都市計画法第36条第2項の適用)	都市再生特別措置法	第93条第1項	30日
341	開発許可を受けた開発区域内の土地における公告前の建築物の建築等の特例承認(第93条第1項において市町村の長が処理することとされる都市計画法第37条ただし書の適用)	都市再生特別措置法	第93条第1項	30日
342	建築物の建蔽率等の指定の特例許可(第93条第1項において市町村の長が処理することとされる都市計画法第41条第2項ただし書の適用)	都市再生特別措置法	第93条第1項	30日
343	開発許可を受けた土地における建築等の特例許可(第93条第1項において市町村の長が処理することとされる都市計画法第42条第1項ただし書の適用)	都市再生特別措置法	第93条第1項	30日
344	開発許可を受けた土地以外の土地における建築等の許可(第93条第1項において市町村の長が処理することとされる都市計画法第43条第1項の適用)	都市再生特別措置法	第93条第1項	30日
345	開発許可に基づく地位の承継の承認(第93条第1項において市町村の長が処理することとされる都市計画法第45条の適用)	都市再生特別措置法	第93条第1項	30日
346	跡地等管理等協定の締結の認可及び変更認可	都市再生特別措置法	第111条第4項(第113条において準用する場合を含む。)	30日
347	都市再生推進法人の指定	都市再生特別措置法	第118条第1項	30日
348	拠点整備促進区域内における建築行為等の許可	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	第21条第1項	30日
349	流通業務地区内の規制施設の建設等の許可	流通業務市街地の整備に関する法律	第5条第1項ただし書	30日
350	中心市街地共同住宅供給事業の計画の認定	中心市街地の活性化に関する法律	第22条第1項	30日
351	認定計画の変更認定	中心市街地の活性化に関する法律	第25条第1項	20日
352	地位の承継の承認	中心市街地の活性化に関する法律	第27条	30日
353	中心市街地整備推進機構の指定	中心市街地の活性化に関する法律	第61条第1項	30日
354	景観重要建造物の現状変更の許可	景観法	第22条第1項	30日

【法適用】標準処理期間一覧(令和4年10月1日現在)

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間
355	景観重要樹木の現状変更の許可	景観法	第31条第1項	30日
356	管理協定の締結の認可	景観法	第36条第3項	30日
357	管理協定の変更の認可(第36条第3項の準用)	景観法	第40条	30日
358	景観地区内の建築物計画の認定	景観法	第63条第1項	30日以内(法第63条第2項)
359	仮設建築物又は仮設工作物に対する制限の緩和存続の許可	景観法	第77条第3項	30日
360	景観協定の締結の認可	景観法	第81条第4項	30日
361	景観協定の変更の認可	景観法	第84条第1項	30日
362	景観協定の廃止の認可	景観法	第88条第1項	30日
363	一の所有者による景観協定の認可	景観法	第90条第1項	30日
364	景観整備機構の指定	景観法	第92条第1項	30日
365	歴史的風致維持向上支援法人の指定	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律	第34条第1項	30日
366	道路管理者以外の者が行う工事の承認	道路法	第24条	30日
367	道路の占用の許可	道路法	第32条第1項	30日
368	道路の占用の変更の許可	道路法	第32条第3項	30日
369	入札占用計画の認定	道路法	第39条の5第1項	30日
370	入札占用計画の変更の認定	道路法	第39条の6第1項	15日
371	占用入札を行った場合における道路の占用の許可	道路法	第39条の7第1項	30日
372	限度超過車両の通行許可	道路法	第47条の2第1項	30日
373	歩行者利便増進計画の認定	道路法	第48条の26第1項	30日
374	歩行者利便増進計画の変更の認定	道路法	第48条の27第1項	15日
375	公募を行った場合における道路の占用の許可	道路法	第48条の28第1項	30日
376	地位の承継の承認	道路法	第48条の29	30日
377	車両の停留の許可	道路法	第48条の32第1項	30日
378	車両の停留の変更の許可	道路法	第48条の32第3項	30日
379	自動車専用道路との連結の許可	道路法	第48条の5第1項	30日
380	自動車専用道路との連結の変更許可	道路法	第48条の5第3項	30日
381	道路協力団体の指定	道路法	第48条の60第1項	30日
382	区域決定後、権原取得前の形質変更等の許可	道路法	第91条第1項	30日
383	道路予定区域における占用許可、占用の変更許可(第32条第1項及び第3項の準用)	道路法	第91条第2項	30日
384	特殊車両の通行認定	車両制限令	第12条	30日
385	沿道整備推進機構の指定	幹線道路の沿道の整備に関する法律	第13条の2第1項	30日
386	集約都市開発事業計画の認定	都市の低炭素化の促進に関する法律	第9条第1項	30日
387	集約都市開発事業計画の変更の認定	都市の低炭素化の促進に関する法律	第11条第1項	30日
388	地位の承継の承認	都市の低炭素化の促進に関する法律	第13条	30日
389	樹木等管理協定の締結の認可	都市の低炭素化の促進に関する法律	第38条第4項	30日

【法適用】標準処理期間一覧(令和4年10月1日現在)

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間
390	公共下水道等の排水施設からの下水の取水等及び変更の許可	都市の低炭素化の促進に関する法律	第47条第1項及び第3項	30日
391	河川管理者以外の者の施行する工事等の承認	河川法	第100条において準用する第20条	10日(通知による。)
392	流水占用の許可	河川法	第100条において準用する第23条	新規16日(県土整備事務所経由日数9日)更新13日(県土整備事務所経由日数6日)(通知による。)
393	流水の占用の登録	河川法	第100条において準用する第23条の2	30日
394	土地占用の許可	河川法	第100条において準用する第24条	新規18日・更新7日(通知による。)
395	土石等の採取の許可	河川法	第100条において準用する第25条	10日(通知による。)
396	工作物の新築等の許可	河川法	第100条において準用する第26条第1項	10日(法第24条の許可を伴う場合は18日)(通知による。)
397	土地の掘削等の許可	河川法	第100条において準用する第27条第1項	10日(法第24条の許可を伴う場合は18日)(通知による。)
398	竹木の流送の許可等	河川法	第100条において準用する第28条	未設定(通知による。)
399	河川管理上支障のある行為の許可等	河川法	第100条において準用する第29条第1項	未設定(通知による。)
400	河川管理上支障のある行為の許可等(2級河川)	河川法	第100条において準用する第29条第2項	未設定(通知による。)
401	許可工作物の完成検査	河川法	第100条において準用する第30条第1項	未設定(通知による。)
402	許可工作物の完成前の使用の承認	河川法	第100条において準用する第30条第2項	未設定(通知による。)
403	権利譲渡の承認	河川法	第100条において準用する第34条第1項	6日(通知による。)
404	損失補償前の流水の貯留又は取水の決定	河川法	第100条において準用する第43条第1項	30日
405	ダム操作規程の承認	河川法	第100条において準用する第47条第1項	30日
406	渇水時における水利使用の特例の承認	河川法	第100条において準用する第53条の2第1項	審査基準を満たしている場合には直ちに承認(通知による。)
407	河川保全区域内の行為の許可	河川法	第100条において準用する第55条第1項	10日(通知による。)
408	河川予定地内の行為の許可	河川法	第100条において準用する第57条第1項	10日(通知による。)
409	河川保全立体区域における行為の許可	河川法	第100条において準用する第58条の4第1項	10日(通知による。)
410	河川予定立体区域における行為の許可	河川法	第100条において準用する第58条の6第1項	10日(通知による。)
411	河川協力団体の指定	河川法	第100条において準用する第58条の8第1項	30日
412	被災市街地復興推進地域内の土地の形質の変更又は建築物の新築等の許可	被災市街地復興特別措置法	第7条第1項	30日
413	特定入居者の賃貸の承認	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第28条第1項	30日
414	供給計画の認定	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	第2条第1項	30日
415	供給計画の変更の認定	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	第5条第1項	30日
416	特定優良賃貸住宅に係る地位の承継の承認	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	第9条	30日

【法適用】標準処理期間一覧(令和4年10月1日現在)

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間
417	特定優良賃貸住宅の建設に要する費用の補助	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	第12条	30日
418	家賃の減額に要する費用の補助	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	第15条	30日
419	住宅地区改良事業の施行の障害となるおそれがある土地の形質の変更等の許可	住宅地区改良法	第9条第1項	30日
420	障害物の伐除及び土地の試掘等に係る許可	住宅地区改良法	第21条第1項及び第3項	30日
421	宅地造成工事規制区域の指定に係る測量又は調査のための障害物の伐除の許可	宅地造成等規制法	第5条第1項	30日
422	造成宅地防災区域の指定に係る測量又は調査のための障害物の伐除の許可(第5条第1項の準用)	宅地造成等規制法	第20条第3項	30日
423	測量標識移転の承認	新住宅市街地開発法	第34条の2第2項	30日
424	現施行中事業地内での事業実施の同意	新住宅市街地開発法	第36条第1項	30日
425	土地区画整理促進区域内における建築行為等の許可	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	第7条第1項	30日
426	住宅街区整備促進区域内における建築行為等の許可	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	第26条第1項	30日
427	障害物の伐除及び土地の試掘等の許可	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	第64条第1項及び第3項	30日
428	公告前の施行地区内における建築行為等の許可	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	第67条第1項	30日
429	優良田園住宅建設計画の認定	優良田園住宅の建設の促進に関する法律	第4条第1項	30日
430	優良田園住宅建設計画の変更の認定	優良田園住宅の建設の促進に関する法律	第4条第6項	15日
431	組合設立の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第9条第1項	30日
432	定款又は事業計画の変更認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第34条第1項	30日
433	組合解散の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第38条第4項	30日
434	決算報告の承認	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第42条	30日
435	マンション建替事業施行の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第45条第1項	30日
436	規準又は規約及び事業計画の変更認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第50条第1項	30日
437	施行者の変動による規約の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第51条第3項	30日
438	マンション建替事業の廃止及び終了の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第54条第1項	30日
439	権利変換計画の認可及び変更認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第57条第1項(第66条において準用する場合を含む。)	30日
440	施行者による管理規約の設定の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第94条第1項及び第3項	30日
441	買受計画の認定	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第109条第1項	30日
442	買受計画の変更認定	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第111条第1項	30日
443	組合設立の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第120条第1項	30日
444	定款又は資金計画の変更認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第134条第1項	30日
445	組合解散の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第137条第4項	30日
446	分配金取得計画の認可及び変更認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第141条第1項(第145条において準用する場合を含む。)	30日
447	組合設立の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第168条第1項	30日
448	定款又は事業計画の変更認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第183条第1項	30日
449	組合解散の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第186条第4項	30日

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間
450	敷地権利変換計画の認可及び変更認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第190条第1項(第197条において準用する場合を含む。)	30日
451	特定優良賃貸住宅の入居者資格の特例承認	地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法	第13条第1項	30日
452	移動等円滑化経路協定の認可	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第41条第3項	40日
453	移動等円滑化経路協定の変更認可	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第44条第1項	40日
454	移動等円滑化経路協定の廃止認可	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第48条第1項	40日
455	一の所有者による移動等円滑化経路協定の認可	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第50条第1項	40日
456	個人がした宅地の造成が優良な住宅の供給に寄与するものであることの認定	租税特別措置法	第28条の4第3項第5号イ	30日
457	個人がした住宅の新築が優良な住宅の供給に寄与するものであることの認定	租税特別措置法	第28条の4第3項第6号	30日
458	個人が譲渡した土地に係る宅地の造成が住宅建設の用に供される優良な宅地の供給に寄与するものであることの認定	租税特別措置法	第31条の2第2項第14号ハ	30日
459	個人が譲渡した土地に係る住宅又は中高層の耐火共同住宅の建設が優良な住宅の供給に寄与するものであることの認定	租税特別措置法	第31条の2第2項第15号ニ	30日
460	法人が譲渡した土地に係る宅地の造成が住宅建設の用に供される優良な宅地の供給に寄与するものであることの認定	租税特別措置法	第62条の3第4項第14号ハ	30日
461	法人が譲渡した土地に係る住宅又は中高層の耐火共同住宅の建設が優良な住宅の供給に寄与するものであることの認定	租税特別措置法	第62条の3第4項第15号ニ	30日
462	法人がした宅地の造成が優良な住宅の供給に寄与するものであることの認定	租税特別措置法	第63条第3項第5号イ	30日
463	法人がした住宅の新築が優良な住宅の供給に寄与するものであることの認定	租税特別措置法	第63条第3項第6号	30日
<b>◎会計課</b>				
464	指定納付受託者の指定	地方自治法	第231条の2の3第1項	90日
<b>◎教育委員会 学校教育課</b>				
465	小学校、中学校等への就学義務の猶予又は免除	学校教育法	第18条	30日
466	小学校又は中学校の変更	学校教育法施行令	第8条	30日
467	区域外就学等	学校教育法施行令	第9条	30日
468	公私連携法人の指定	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	第34条第1項	30日
<b>◎教育委員会 社会教育課</b>				
469	学校施設利用の許可	社会教育法	第45条第1項	7日
470	文化財保存活用支援団体の指定	文化財保護法	第192条の2第1項	30日
<b>◎消防本部 消防総務課</b>				
471	防火対象物の定期点検報告制度の特例認定	消防法	第8条の2の3第1項(第36条第1項において準用する場合を含む。)	30日
472	危険物の仮貯蔵及び仮取扱の承認	消防法	第10条第1項ただし書	30日
473	危険物施設設置・変更の許可	消防法	第11条第1項	30日
474	危険物施設の完成検査	消防法	第11条第5項前段	30日
475	仮使用の承認	消防法	第11条第5項後段	30日
476	危険物施設の完成検査前検査	消防法	第11条の2第1項	30日



No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間
477	予防規程の認可、変更認可	消防法	第14条の2第1項	30日
478	定期保安検査	消防法	第14条の3第1項	30日
479	臨時保安検査	消防法	第14条の3第2項	30日
480	完成検査済証の再交付	危険物の規制に関する政令	第8条第4項	15日
481	保安検査時期の変更	危険物の規制に関する政令	第8条の4第2項ただし書	30日
482	譲渡し及び譲受けの許可(火薬に係るもの にあつてはその重量が100キログラム未満 であるもの、爆薬に係るものにあつてはその 重量が50キログラム未満であるもの、工業 雷管、電気雷管、信号雷管及び銃用雷管に 係るものにあつてはその数量が2,000個未 満であるもの並びに建設用びょう打銃用空 包、薬液注入用薬包、導火線、電気導火 線、煙火及びコンクリート破砕器に係るもの に限る。以下同じ。)	火薬類取締法	第17条第1項	30日
483	譲渡許可証及び譲受許可証の交付	火薬類取締法	第17条第4項	30日
484	譲渡許可証及び譲受許可証の有効期間の 認定	火薬類取締法	第17条第6項	30日
485	譲渡許可証及び譲受許可証の再交付	火薬類取締法	第17条第8項	30日
486	消費の許可	火薬類取締法	第25条第1項	30日
<b>◎選挙管理委員会 総務課</b>				
487	事務の監査の請求代表者証明書の交付 (第91条第2項の準用)	地方自治法施行令	第99条	15日
488	議会の解散の請求代表者証明書の交付 (第91条第2項の準用)	地方自治法施行令	第100条	15日
489	施設の使用に要する費用の承認	地方自治法施行令	第107条第3項	30日
490	議会の議員の解職の請求代表者証明書の 交付(第91条第2項の準用)	地方自治法施行令	第110条	15日
491	施設の使用に要する費用の承認(第107条 第3項の準用)	地方自治法施行令	第113条	30日
492	長の解職の請求代表者証明書の交付(第 91条第2項の準用)	地方自治法施行令	第116条	15日
493	施設の使用に要する費用の承認(第107条 第3項の準用)	地方自治法施行令	第116条の2	30日
494	施設の使用に要する費用の承認(第116条 の2・第107条第3項の準用)	地方自治法施行令	第120条	30日
495	副知事等の解職の請求代表者証明書の交 付(第91条第2項の準用)	地方自治法施行令	第121条	15日
496	投票実施請求代表者証明書の交付	市町村の合併の特例に関する法律施行令	第13条第2項	7日